

令和5年（行ウ）第11号、第16号 認可等処分取消請求事件

原告 小野春雄 外

被告 国 東京電力ホールディングス株式会社

意見陳述書

福島地方裁判所第1民事部 御中

2024年9月24日

原 告 長岡祐子 

1 原発事故前の暮らし（海とのかかわり）

私は、常磐沖にほど近い、いわき市常磐湯本町で生まれ育ち、2011年3月11日の東日本大震災は、いわき市で体験しました。

私は小中高校生と競泳の選手でした。ですので海水浴好きの友人は多く、以前は自宅から10kmくらいの場所にある、いわき市内の豊間海岸・薄磯海岸などに多い時では年に7回～8回ほど泳ぎに出かけて遊んでいました。

いわき市を離れていた時期でも、倉敷の沙美海岸、淡路島のビーチと、その時々に行ける海に、頻繁に海水浴に出かけていました。

海辺の散歩や景色を楽しむこととなれば、それこそ海水浴以上に頻繁に出かけ、自動車があれば自動車で、無ければ自転車で、行ける限りの海岸などに週に一度程度は出かけていたものです。

若いころの旅行といえば、国内外問わず、当然のようにきれいな海がある旅先ばかりで、行く先々で海のレジャーを楽しみました。就職活動のさなかに、湘南海岸でひと泳ぎといったこともあります。

もっと小さなころには、家族や友人らと磯釣りを楽しんだこともあります。豊間や、穴場と言われる八崎（剣崎）海岸などで釣れた魚の名前を、父や兄に尋ねたことを覚えています。

兄が自前の釣り竿で釣った小アジが、夕餉になったこともあります。母は、そうした小さな魚をさばくために、小出刃包丁を買いそろえていました。

このように、私も家族も海産物を食べることが大好きなので、安価で美味しい「常磐もの」といわれる海域の魚介類は、文字通り毎日の食卓には欠かせませんでした。

また、季節になれば、親せきや知人への贈答品などに、いわき沖で水揚げされたサンマやカツオを利用するのも恒例でした。

母は、常磐沖で獲れたヤナギガレイの一夜干しを自作することが大好きで、それがまた格別に美味しく、親せき友人にも送っては喜ばれていました。

そしていわきの海は、私の仕事でも欠かせないものでした。

なぜなら、いわき市常磐で私が営むことり菓子店では、いわき沖の海水から作った塩を使った焼き菓子や、ファッジと呼ばれる飴菓子を、製造・販売していたからです。

これらは創業からの看板商品で根強いファンもあり、私の仕事に対する誇りや励みになっていたものでした。

このように私は海と関って暮らし、生活全般に亘って様々な恩恵を受けてきました。こうした暮らしは、私のアイデンティティにつながり、心のよりどころにもなっていました。

2 原発事故後の影響について

そんな中で起きた2011年3月の原発事故によって、海のレジャーはもとより、あれほど頻繁に行っていた海辺の散策すらも、一時期全く行かなくなっていました。

数年たって次第に行くようになっても、原発事故前のように頻繁ではありません。

それに、後でもお話ししますが、特にアルプス処理汚染水の海洋投棄後、私は、海を見ると、しばしば気持が沈むようになっていました。

あれほど海産物が大好きだった家族は、原発事故後には海産物を食べる回数を減らし、常磐物といわれる海産物を避けて、千葉県や、もっと遠くの西日本や北海道、北陸産の海産物を探すなどの配慮を余儀なくされました。

いずれも、この事故による放射性物質の海への流出と、それによる健康への影響などを強く恐れていたためです。

とはいって、原発事故後、数年が経過し、放射性物質が検出される魚介類の水揚げの報道も目にしなくなってきたことから、私の中で、徐々に海や海産物への放射能汚染の恐怖心が薄れていたのは事実でした。

何より両親が、いわき沖で取れる魚の美味しさを恋しがるようになっており、そういうことでも後押しされ、福島産の海産物を少しずつ食卓に乗せるようになってきていました。

3 海洋投棄による影響

しかし今般、放射性物質が海に投棄がされると、私は被ばくの恐怖と、政府や東電に対する不信をより一層強めるようになり、常磐物といわれる魚介類のうちのいくつかの種類は、再び食べることを避けるようになりました。

それは、特に放射性物質の影響を受けやすいといわれ、またその蓄積が懸念される底魚などです。

常磐物を使い始めていた、母の自慢のヤナギガレイの一夜干しも、今ではできるだけ遠くの海で獲れる魚で作っています。そして味見の度に「やっぱり常磐ものが美味しかったね」と、寂し気につぶやくのです。

県外からの来客があっても、今はいわきで魚介類を食べてもらうことに大きな抵抗があります。

私にとって地元の海は、心身ともによりどころの一つだったはずでしたが、汚染水の海洋投棄が続く今では、私の言動が、誰かに被爆のリスクを負わせてしまうのではないかという気がかりがぬぐえずにいます。

実際に、海洋投棄後には、汚染された食物を避けたいという理由で、いわき市内の会食を断られたことがあります。

こうした、福島の海を恐れる人を目の当たりにした時、安心安全などと押し付けるのはどれほど酷なことかと思いました。

これらのエピソードは、私が海とのかかわりの中で得ていた、故郷への肯定感を深く傷つけるものでした。でも本当は、こうした重苦しい気持ちや戸惑いを、正確に表す言葉が探せていません。

私の店で作るお菓子に使用していた、昔ながらの手法で作るいわき沖の海水の塩の製造業者は、原発事故後に塩の製造をやめてしましましたが、この海洋投棄により、製造再開の可能性は皆無になってしまったと思っています。よって、いわき産の塩を使った私の店の看板商品の復活の見込みも無くなりました。

さらに言えば、今後いわき沖の食資源を活用した新しい産業を期待する消費者など、もういないのではないかと思います。汚染の可能性のある食品を、好んで購入したいと考える消費者などいないのですから。

これらにより私は商機を失い、いわき土産の一つを作っていたという、菓子職人としての自負も深く傷つけられることとなりました。

加えて、実際に汚染された海がもたらす将来世代への様々な負債や、海の生き物に対する申し訳なさという自責の念が湧きあがり、海を見ると暗い気持ちを持つまでになりました。

更には、こうした原発の問題から目を背けていた過去の自分を思い出し、その度私は、申し訳なさで一層苦しくなります。

日々の生活では、海洋投棄について話をすると、「風評加害者」などとやり玉にあげられることもあり、日常の不安や批判を口にできない雰囲気の醸成もみられています。

こうしたことが、日常生活にも息苦しさを感じさせることとなり、さらにまた私を苦しめます。

今お話ししたように、原発事故や海洋投棄により被害を受けているのは、決して私だけではありません。他にも多くの方々が苦しんでいるものです。

たとえば私の身近なところでは、いわき市平下神谷にあった、福島県産のわかめや海苔などの海産物を扱う商店もその一つです。経営の後継者が決まりそうになっていたところが、海洋投棄で汚染された海の食品を扱う商売の未来が見通せないとあって、後継予定者と共に、事業をあきらめ閉業してしまったことがあります。

それは2022年7月のこと、海洋投棄が決まった2021年から、1年とちょっとが過ぎたころの話です。約1年間、この方たちはどんなに苦悩し考え続けたことでしょう。

このように、処理汚染水の海洋投棄は広範な被害を引き起こすものです。これ以上、被害を広げないためには、汚染水の海洋投棄を差し止めるほかはないと思います。

裁判官の皆さんにおかれましては、そのことをどうかご理解いただき、一刻も早く海洋投棄を止めさせ、私達を救っていただきますよう、切にお願いするばかりです。

以上